令和元年10月1日現在

# 伊勢崎市 あずま 運動施設 使用料金表

## あずま運動施設管理事務所

(電話) 0270(62)7271

(FAX) 0270(62)7600

伊勢崎市あずまスタジアム 伊勢崎市あずまサブスタジアム 伊勢崎市あずまサッカースタジアム 伊勢崎市あずま号道場 伊勢崎市あずまウォーターランド 伊勢崎市あずま総合運動公園 伊勢崎市あずま総合運動場 伊勢崎市三室西公園スケートボード場 伊勢崎市三室西公園運動場 伊勢崎市のでまゲートボール場 伊勢崎市のつみ公園グランドゴルフ場 伊勢崎市西小保方沼公園グラウンドゴルフ場

## 共通特別定期

/ / /	7 CARE 14 7/17 AC 701								
種目	区分	使月	月 料	利用可能な施設					
	一般	1人年額	4,940円	伊勢崎市庭球場					
テニスコート	高校生	1人年額	3,300円	伊勢崎市あかぼり運動公園テ ニス場 伊勢崎市あずま総合運動公					
	中学生以下	1人年額	1,640円	園テニスコート					
	一般	1人年額	3,300円	伊勢崎市弓道場					
弓道場	高校生	1人年額	2,200円	伊勢崎市あずま弓道場					
	中学生以下	1人年額	1,100円	伊勢崎市境弓道場					

#### 注

- 1 4月1日から翌年の3月31日まで。1年未満の時は1年とみなす。
- 2 共通特別定期の使用料には附属設備の使用料は含まない。

## 1 伊勢崎市あずまスタジアム

[1] グラウンド

区分	当 位	単 位 使用料		
	平 位	入場料等を徴収しない場合	入場料等を徴収する場合	
一 般	1時間	760円	2, 740円	
高校生以下	1時間	370円	1, 370円	
職業野球	午前9時~午後5時	110, 00	00円	

#### 〔2〕附属設備

区 分	単 位	使 用 料	
夜間照明	1時間	7, 140円	
放送設備、スコアボード	1時間	170円	

#### 注

- 1 夜間照明の利用時間は、午後5時から午後9時30分までとする。
- 2 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、附属設備を除きそれぞれの使用料 の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 3 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

## 2 伊勢崎市あずまサブスタジアム

区分	単位	使 用 料
— 般	1時間	440円
高校生以下	1時間	220円

#### 注

- 1 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、それぞれの使用料の額に100分の1 50を乗じて得た額とする。
- 2 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

## 3 伊勢崎市あずまサッカースタジアム

#### 〔1〕フィールド

区	区分		使 用 料
入場料等を徴収し	一 般	1時間	540円
ない場合	高校生以下	1時間	270円
		午後9時~正午	8, 240円
	一 般	正午~午後5時	13, 740円
入場料等を徴収す		午後5時~午後9時30分	11, 000円
る場合		午後9時~正午	4, 110円
	高校生以下	正午~午後5時	6, 870円
		午後5時~午後9時30分	5, 500円

#### [2] 附属設備

区分		単位	使 用 料
	全点灯	1時間	1, 640円
夜間照明	3分の2点灯	1時間	1, 100円
	2分の1点灯	1時間	880円
放	送設備	1試合	540円

#### 注

- 1 夜間照明の利用時間は、午後5時から午後9時30分までとする。
- 2 個人利用の場合は、利用を規制する場合がある。
- 3 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、附属設備を除きそれぞれの使用料 の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 4 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

## 4 伊勢崎市あずま弓道場

יייייייייייייייייייייייייייייייייייייי						
区	区 分		使 用 料		摘要	
午前9時	<b>与~正午</b>	540円		9		
正午~	午後5時		760F	9		
午後5時~午後10時		760円				
午前9時~	午前9時~午後10時		2, 070円			
練	習	1人	1時間	60円		
	一 般	1人	年額	2, 200円	4月1日から翌年の3	
特別定期	高校生	1人	年額	1, 460円	月31日まで。1年未 満のときも1年とみな	
	中学生以下	1人	年額	730円	す。	

#### 注

- 1 高校生以下の使用料は、特別定期を除き半額とする。
- 2 個人利用の場合は、利用を規制する場合がある。
- 3 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、特別定期を除きそれぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 4 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

## 5 伊勢崎市あずまウォーターランド

#### [1]プール

区分	単 位	使 用 料	摘要
一 般	10	320円	
高校生以下	1回	150円	未就学児は無料とする。

#### 「2]トレーニング室

区分	単位	使 用 料
トレーニング室	1回	150円

#### 注

1 プリペイドカードの販売価格は、次のとおりとする。

カードの種類	カードの内容
1, 000円	1, 100円分
3, 000円	3, 300円分
5, 000円	5, 500円分

2 伊勢崎市在住の障害者(障害者手帳所持者)・障害者付添人(介護者)は一人 につき、無料とする。

## 6 伊勢崎市あずま総合運動公園 [1]伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート

#### ア コート(毎月第2・4火を除く涌年)

ノコー「一年カガン・マベンを除く風干」							
2	区 分	単	位	使	用料		摘 要
午前9	9時~正午	1	面	9	80円		
正午·	~午後5時	1	面	1,	640円		
午後5時~	~午後9時30分	1	面	1,	470円		
;	練習	1面	1時間	3	20円		
	一 般	1人	年額	3,	300円		4月1日から翌年
特別定期	高校生	1人	年額	2,	200円		の3月31日まで。 1年未満のときも
	中学生以下	1人	年額	1,	100円		1年とみなす。

#### イ 附属設備

区分	単位	使 用 料
夜間照明	1面 1時間	320円

#### 注

- 1 夜間照明の利用時間は、午後5時から午後9時30分までとする。
- 2 高校生以下の使用料は、特別定期及び附属設備を除き半額とする。
- 3 個人利用の場合は、利用を規制する場合がある。
- 4 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、特別定期及び附属設備を除きそれぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 5 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

#### [2] 伊勢崎市あずま体育館

#### ア 専用利用

区分	使 用 料			
	スポーツ行事	スポーツ行事以外	営利宣伝のための利用	
午前9時~正午	660円	2, 640円	3, 960円	
正午~午後5時	1, 100円	4, 400円	6, 600円	
午後5時~午後10時	1, 100円	4, 400円	6, 600円	
午前9時~午後10時	2,860円	11, 440円	17, 160円	

#### イ 部分利用

1 MP23-13713				
区分	単	位	使 用 料	摘要
バレーボール	1面	1時間		利用時間を超過したときの使用料は、30分以
バスケットボール	1面	1時間		内のときは規定料金の
卓 球	1面	1時間	50円	2分の1、30分を超過したときは規定料金の全
バドミントン	1面	1時間	50円	だとさば 規定科金の主 額を加算する。

#### 注

- 1 高校生以下の使用料は、半額とする。
- 2 個人利用の場合は、利用を規制する場合がある。
- 3 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、それぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 4 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

#### [3] 伊勢崎市あずま総合運動場

区分	単位		使 用 料
夜間照明	全面点灯	1時間	2, 640円
	2分の1点灯	1時間	1, 320円

#### 注

1 夜間照明の利用時間は、午後5時から午後9時30分までとする。

## 7 三室西運動公園スケートボード場

区 分	使 用 料
午前8時~午後7時	無料

#### 注

- 1 利用する場合は事前に団体登録(3人以上)をする。
- 2 団体の代表者は市内在住・在勤とし、小学生以下は保護者の登録・同伴を要する。
- 3 団体登録申請は申請者が来訪し、あずま運動施設管理事務所に申請するものとする。
- 4 利用者はあずま運動施設管理事務所に使用申請をし、鍵及び利用状況報告書を受領。使用後は利用状況報告書に記載し鍵と共に返却する。

#### 8 三室西公園運動場

区 分	使 用 料
午前8時~午後7時	無料

#### 注

- 1 利用種目は少年野球・グランドゴルフ
- 2 利用者はあずま運動施設管理事務所に使用申請書を提出する。

#### 9 あずまゲートボール場

区 分	使 用 料
午前8時~午後7時	無料

#### ヨ

1 利用者はあずま運動施設管理事務所に使用申請書を提出する。

## 10 つつみ公園グラウンドゴルフ場

<u> </u>		
区 分	使 用 料	
午前8時~午後7時	無料	

#### 注

- 1 利用は自由。但し大会等(概ね50人以上)で利用する場合は、あずま運動施設 管理事務所に使用申請書を提出する。
- 2 使用申請に基づき事前に日程を場内掲示板に掲示し周知する。

## 11 西小保方沼公園グラウンドゴルフは

11 日小体力力五番フラフンドコルフィ		
区 分	使 用 料	
午前8時~午後7時	無料	

#### 注

- 1 利用は自由。但し大会等(概ね50人以上)で利用する場合は、あずま運動施設 管理事務所に使用申請書を提出する。
- 2 使用申請に基づき事前に日程を場内掲示板に掲示し周知する。

各施設休館日・・・毎月第2・4火曜日及び年末年始(12/ 29~1/3)、あずまウォーターランドは 毎週火曜日です。